

若年層のワークルール教育に関する取り組み

～連合・教育文化協会の取り組み事例紹介～

～目次～

- I. 連合の取り組み
- II. 教育文化協会の取り組み
- III. ワークルール検定協会の取り組み

2018年3月20日

日本労働組合総連合会(連合)

会長代行 逢見 直人

I. 連合の取り組み

1. ワークルールを“知る・学ぶ”ためのツールの提供

- “ブラックバイト・ブラック企業”、不本意・初職非正規雇用、若年離職者の増加などの課題に対応すべく、各種ツールを活用し、若年層の労働者意識の醸成に努めている。



『働くみんなにスターBOOK』
(2017.2改訂)



マイナビ「学生の窓口WEB」「フレッシュヤーズ」
(2017.3-5)



『若者応援マガジン YELL[エール]』
(第1号2016.6/第2号2017.4)

I. 連合の取り組み

2. ワークルール周知に向けた啓発活動の推進

○ 前ページのツールなどを活用し、各地方連合会・連合本部が主体となった様々な啓発活動を推進している。



『2016「職場から始めよう運動」
取り組み事例集』
(2016.12改訂)

【若者雇用】

- ・就活応援セミナーの開催
- ・就職支援イベントにおける労働相談ブースの開設
- ・大学ゼミにおける労働組合運動の理解促進
- ・インターンシップ生の受け入れ(協同組合と連携)
- ・大学生協と連携した講演会の実施

など

【若者への応援活動】

- ・毎日メディアカフェでのイベント開催(20代の若年層を対象としたパネルディスカッション、座談会)

など

Ⅱ. 教育文化協会の取り組み

1. 教育文化協会について

○1995年12月設立(2013年7月より公益社団法人)

○すべての働く人とその家族の生涯にわたる学習、文化活動の支援を目的として、**労働教育及び教育文化活動に関する事業**を展開している。連合の関連団体。

主な事業内容

| | |
|-------|--|
| 教育 | <ul style="list-style-type: none">・連合寄付講座(次ページ以降参照)・Rengoアカデミー・マスターコース(労働運動・社会運動を担うリーダー育成を目的とした研修)・専門講座(労働法講座など) |
| 文化 | <ul style="list-style-type: none">・連合・ILEC幸せさがし文化展(2年に一度開催の絵画、写真、書道、俳句、川柳コンテスト)・私の提言(誰でも応募できる「働くこと」に関する提言コンテスト) |
| 出版・広報 | <ul style="list-style-type: none">・連合新書シリーズ・Rengoアカデミー・マスターコース講義録・連合運動史・本と資料の紹介コーナー(ホームページ) など |

Ⅱ. 教育文化協会の取り組み

2. 連合寄付講座の開催

(1) 連合寄付講座とは

○これから社会に出る大学生に対して、働くということについて自ら考え、労働組合の役割や労働運動の意義について理解を深めてもらうことを目的に実施している。



○大学の正規の授業科目（単位認定科目）。

○2005年4月にスタートし、現在は、教育文化協会が直接運営する5大学、地方連合会が主体となって運営する14大学が開講。

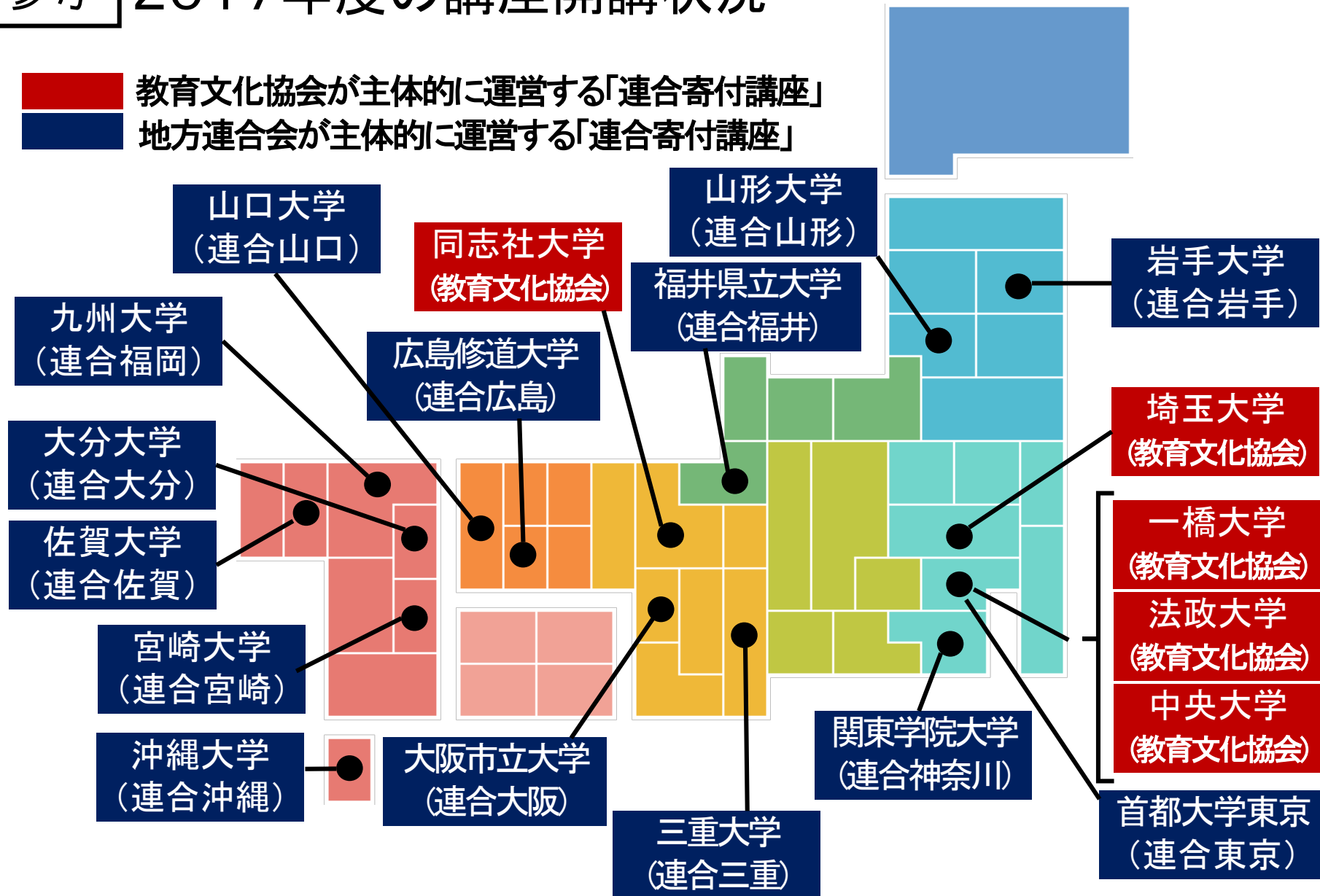
○講座全般の企画・運営に労働組合が主体的に関わる、他に例を見ない講座で、これまでに約7,000名※が受講。

※教育文化協会が直接運営する大学の集計

Ⅱ. 教育文化協会の取り組み

参考 2017年度の講座開講状況

- 教育文化協会が主体的に運営する「**連合寄付講座**」
- 地方連合会が主体的に運営する「**連合寄付講座**」



Ⅱ. 教育文化協会の取り組み

(2) 課題認識と講座開設の3つの目的

課題認識

- “社会人予備軍”である学生に、労働組合の存在とその役割、さらには労働運動の意義などについて、正しい理解をしてもらうこと

講座開設の3つの目的

- 学生が働くうえでの課題を具体的に理解し、その課題解決に向けて考える姿勢を培う
- 学生が労働組合の役割や労働運動の意義、企業のマネジメントの意義を自ら考える能力を養う
- 大学と労働組合との連携を強化し、双方の現代的ニーズに積極的に応える

Ⅱ. 教育文化協会の取り組み

参考 プログラムの一例

各回ごとに、労働組合リーダーを中心としたゲストスピーカーを招き、講義を行っている。

| 回 | 分類 | 講義テーマ・タイトル |
|----|---|--|
| 1 | 導入 | 課題提起 連合寄付講座で大学生の皆さんに学んでほしいこと |
| 2 | | 労働者を取り巻く現状と課題-労働組合の果たすべき役割とは- 労働林岳炎に見る職場の現状と労働組合の役割・意義 -若者を取り巻く雇用の現状を中心に- |
| 3 | 職場・地域における課題への対応 直面する課題への対応 | ケーススタディ 非正規労働者の処遇改善に向けた取り組み |
| 4 | | 総労働時間の短縮とワーク・ライフ・バランスの実現にむけた取り組み |
| 5 | | 地域で働く労働者の雇用と生活を守る取り組み -地方連合会における取り組み- |
| 6 | | 公務労働の現状と公共サービスの役割 -公務関係労組の取り組み- |
| 7 | | 労働者条件の維持・向上に向けた取り組み -直近の春闘における取り組みを中心に- |
| 8 | | まとめ 中間 労働組合の意義・役割とは何か -今一度振り返って考えてみる- |
| 9 | | 課題への対応 すべての働く者のための取り組み -労働者福祉運動のさらなる広がりをめざして- |
| 10 | 進行するグローバル化にどう対応するか -国際労働運動の役割と取り組み- | |
| 11 | 地域における政策・制度要求実現にむけた取り組み -地方連合会における取り組み- | |
| 12 | ワークルール確立に向けた取り組み -労働規制緩和にいかに関与をかけるか- | |
| 13 | まとめ | 教員による論点整理① |
| 14 | | 【修了講義】「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて |
| 15 | | 教員による論点整理② |

講義では、「ブラック企業」を見分けるポイントや、労働に関する相談先などについても説明を行っている。

Ⅲ．ワークルール検定協会の取り組み

1. ワークルール検定協会について

○2014年10月設立

○「ワークルール検定」事業及びワークルール教育の支援事業を通じて、学生、労働者、管理者・経営者自身が「ワークルール」を理解し、確かな職業生活を基盤とした市民活動を営むことによって、社会の福祉の向上に寄与することを目的として設立。

○運営・協力団体は以下の通り。

NPO法人 職場の権利教育ネットワーク
労働者福祉中央協議会
公益財団法人 日本労働文化財団
(株)旬報社

日本労働組合総連合会
公益社団法人 教育文化協会
NPO法人 働く文化ネット

主な事業内容

・「ワークルール検定」事業
・ワークルールに関する調査研究事業

・ワークルールの普及啓発事業
・ワークルール教育の担い手の研修教育事業

Ⅲ . ワークルール検定協会の取り組み

2. 「ワークルール」検定の実施

【初級】

2013年6月から年2回開催(延べ8回)、全国59会場で実施。
受験者数4,867名、合格者数3,180名(合格率65.3%)

【中級】

2014年6月から年1回の開催(延べ3回)、全国8会場で実施。
受験者数523名、合格者数240名(合格率45.9%)

※2017年6月時点の実績

■試験日時
2017年6月11日(日)
■申込受付期間
3月13日(月)~5月13日(土)
※事務局、定額払い決済のみです。
■初級検定
AM10:00~12:00
受付開始 9:20
試験 60分 & 検定 45分
検定料:2,900円(税込)
検定会場
【大分県】 大分県庁、少子化27
【福岡県】 北九州労務センター
【京都府】 京都市労働生活センター
【山形県】 山形県庁、山形県労務センター
【千葉県】 千葉県労働文化センター
【東京都】 千代田区、港区労働センター
【滋賀県】 滋賀県労働センター(彦根市)
【鳥取県】 鳥取県労働センター
【徳島県】 徳島県労働センター
■中級検定
PM14:00~15:20
受付開始 13:20
検定 80分
検定料:4,900円(税込)
検定会場
【大分県】 大分県庁、少子化27
【千葉県】 千葉県労働文化センター
【東京都】 東京都労働センター(港区)
【大阪府】 大阪府労働センター(吹上)
【鳥取県】 鳥取県労働センター
■お問い合わせ
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
一般社団法人ワークルール検定協会
電話 03-5524-4522
FAX 03-5524-4523
E-mail: joshokukokai@workrule-kentei.jp
公式サイト: <http://workrule-kentei.jp/>

3. ワークルール周知に向けた各種講座の開催

○実施会場ごとに工夫ある取り組みを展開。「就活のためのワークルール講座」を開催し、大学生を対象としたワークルール講習や、大学生版ワークルール検定などを行っているケースもある。